

団体

真庭市

事前相談（予約必要）

拠点整備しようとする遊休施設の情報、実施しようとするプロジェクトが趣旨に合っているかなどを聞き取る。

- ・申請書類の記入方法
 - ・必要な資料の作成依頼
- ※趣旨に合う内容の場合には入力データを渡す。事前協議日を設定。

※事前相談のない団体は申請できません。

事前協議

事前相談を経て入力した提出書類の記入内容の確認、追加資料の確認。

申請書類の提出

審査会の開催

交付決定通知

拠点整備開始

事業実施前に補助金が必要な場合
補助金（概算払）請求書

事業実施前に補助金が必要な場合
補助金振込（前払い分）

拠点整備終了

実績報告書提出

確定通知送付

補助金請求書提出

残りの補助金振込

プロジェクトの開始

活動の広報などの支援